



国際ロータリーのテーマ「ロータリーは分かちあいの心」 会長/ウィルフリッド・J・ウィルキンソン(カナダ) 2620地区のテーマ「情熱と行動」 ガバナー/道部 乗(沼津北RC)

パワー浜松ロータリーのテーマ「見える組織、溢れるパワー、溢れる奉仕」 会長/原田道子



第232回例会 10月30日(火)AM7:30~8:30 オークラホテル4F平安の間司会:坂本順香 点鐘:原田道子 ロータリーソング:R-O-T-A-R-Y ビジター:鈴木 清様(浜松東RC),馬場康男様(浜松東RC)

# 会長挨拶

静岡県ニュービジネス協議会が20周年記念イベントを11/2に静岡で実施します。静岡県内の新しいビジネスを発掘していきたい!そんな思いでニュウービジネス大賞という企画を作り毎年受賞企業の発掘、選出をしてきました。私は20年間西部部会副部会長をやってきました。それもありその式典の中で功労賞を頂きます。20年間役員をやるのは大変でしたが、やりがいもありました。わがパワー浜松ロータリークラブも理事役員の選出の時期になってきました。たった1年です。どうぞ役員に指名されましたら快くお引き受けをお願いします。

## 幹事報告

- ・本日、臨時総会が開催されますのでスムーズな運営にご協力お願いします。
- ・例会終了後に理事会が開催されますので関係され ます方は出席をお願いします。
- ・11月4日に地区大会が開催されます。出席されます方は、6時50分集合ですので時間厳守でお願いします。
- ・11月のビュー広場のテーマは、『事業を繁栄に導くための基準は?』です。ロータリーの4つのテストはもともとは「事業を繁栄に導くための4通りの基準」でその4つの全てをクリアしなければならないと言われています。難しく考えないで、社是、社訓とかどんな考えで、どんなことをやっていますか?

## 委員会報告

・社会奉仕委員会 五十嵐委員 11月3、4日に静岡文化芸術大学の 文化祭の中で認知症サポーター養 成講座を開催します。今回は、浜 松医科大学の宮島先生をお招きし ての講座となります。(パワー浜 松ロータリークラブ創立5周年記 念事業として開催した) 昨年とは 違って、(認知症サポーター養成 講座への)参加人数が全くよめず 、(当日の参加者が少なかったら どうしようと)とても心配してい ます。この日は(ロータリークラ ブの)地区大会もあり、そちらに 参加される方も多いと思いますが 、心ならずも地区大会に参加でき ない方は、ぜひ、(静岡)文化芸 術大学にお越しいただきまして、 認知症サポーター養成講座に参加 していただき、講座を盛り上げて いただきたいと思います。



体操担当の市川さん

出席 報告 97名中65名67.01% 前々回修正出席率73.20%



## スマイル報告

- ・滝浪實;昨年4月から山口ハートクリニックを引き継ぎ10/1から滝浪ハートクリニックとして地域医療に貢献します。
- ・河村正隆;第32回浜松寄席のご案内11/23(金・祝日)18:30~浜松アクトシティコングレスセンター
- ・坂井光蔵; 1 1 / 1 浜北アピタ通りに新工場をオープン。 1 0 / 2 8 (日)に30Kmを完走。
- ・高木一浩;山口県下関市で全日本マスターズ陸上競技会が開催され50~54歳の部100mに出場。
- ・高貝亮; 11/1~2の両日アクトホール・コングレスセンターにて第50回人権大会が開催。浜松にこの大会が来るのは最初で最後かも。
- ・福地三則; 10/18任天堂DS ソフト『算数パズルで磨く、大人 の思考センス』を発売。

パワー浜松ロータリークラブ事務局/〒430-7733 浜松市中区板屋町111-2 オークラアクトシティホテル浜松43階4307号室 Tel/Fax 053-452-0800 Email info@power-hamamatsurc.jp URL http://www.power-hamamatsurc.jp 創立/2002年10月22日 RI承認/2002年11月27日 認証状伝達式/2003年4月29日 スポンサークラブ/浜松中ロータリークラブ



国際ロータリーのテーマ「ロータリーは分かちあいの心」 会長/ウィルフリッド・J・ウィルキンソン(カナダ) 2620地区のテーマ「情熱と行動」 ガバナー/道部 乗(沼津北RC) パワー浜松ロータリーのテーマ「見える組織、溢れるパワー、溢れる奉仕」 会長/原田道子

議事 卓話

# 1.CLP導入に向けた組織構成及びクラブ細則の改正の説明 2.臨時総会

臨時総会に先立ち、ロータリー情報委員会から、CLPの目的と意義、CLP導入に向けたパワー浜松ロータリークラブの組織構成およびクラブ細則の改正についての説明があった。なお、同内容についての関連資料(改正案)は、事前にメールで会員各位に送付されている。

### 【臨時総会】

司会者/議長は細則の定めるところにより、会長が務めることを告知

議長/臨時総会開催の根拠確認、有効性確認、議事録署名人の指名、資料の確認など議事を進行

議 長/第一号議案、CLP導入およびクラブ細則変更の件の上程

## <質疑>

坂井会員/新細則の会長以下、役員・理事を足すと、後記事項と数が合わず整合性が取れないのはなぜか?また、会計監査について、会計と会計監査がクラブ運営委員会の中にあるのは、監査の独立性の観点からおかしいのではないか?さらに、副会長が3名から、1名になるとのことだが、現在でも(会長)エレクトを選考するのに難航しているとのことも聞いており、そういう点から考えても、(副会長を)ある程度の人数確保しておくということが必要なのではないか?もう一点、第9条で、一貫性を保持するため、委員は3年間同じ委員を務めるというところで、「実効性が可能であれば」という文言の、別条との整合性、また、可能でない場合はどういう場合かなど、諸問題があると思われるため、表現を考慮する必要があるのではないか-。

当局 / 役員・理事の数については、詳細を解説、整合している旨を説明。また、会計、会計監査について も当局の見解を説明。

坂井会員 / 会計と会計監査が同一委員会で中立性、独立性を保てるのかを懸念。また、副会長の件についてもそうだが、皆でどのように議論してきたのか?一部の人のみの議論だけではないのか?会員のどれだけの人が認識していたのか?その辺りも疑問がある。

議長/議論は担当委員会で、勉強、議論を重ねてきた。本来なら長い間をかけてCLPの導入をしていくのだが、次年度の導入を目指し、とりあえずということで上程している。問題があるようであれば、その都度変えても良いのでは?と考えている。 = 略

金山会員 / 坂井会員の発言はごもっともだが、時間も無いことですし、ひとまず、採決したらどうか?議長 / ひとり、ふたりの意見が大変重要なことは重々承知だが、ここで採決を取らしていただきたい。

塩田会員/採決はとってはいけないと思います。再度考えるような時間は無いのか?

議長/これが決まらないと、次年度の組織体制が決まらないが、一週間(先送り)程度なら問題ないか? 該当当局/一週間なら問題無いと思われる。

議長/まず、CLP導入ということで、とりあえずということで、採決とらせてもらえないか。細則の中身が悪いのであれば、その都度変えることもできる。次年度に向けて直すという方向でどうだろうか? 坂井会員/とりあえずってのは、いかがなものか?このような(細則)ものは、早々簡単に変えるべきではない。しっかりやらなきゃいけない。あまりにも安易すぎるんじゃないか。

#### (議長!暫時休憩の声)

塩田会員/まず、CLP導入の部分だけの採決でいかがか?

議長/問題点は、CLP導入という部分ではなく、中身の部分だと思いますので、中身の部分は採決は取りません。ロータリー情報などで1週間で再度考えていただく。したがって、CLP導入についてのみ、採決します。賛成の方は挙手お願いします。ハイ、ありがとうございます。

(議長、採決の結果はどうなったんですか?の声)

当局/挙手が2/3以上でしたので、採決されました。

(わかりました!の声)

議長以上を持ちまして、本日の臨時総会を終了させていただきます。ありがとうございました。